

長良川ネットワーク

nAGARAGAWA network
http://nagara.ktroad.ne.jp

いま、国民から集めた税金は、国が6割、地方に4割配分されていると言われている。五十嵐さんと私の共著「市民事業—ポスト公共事業社会への挑戦」で五十嵐さんは、この配分を大きく変えて、公共事業を2割くらいの“国営事業”と、8割の“市民事業”にしようとして設計している。国営事業を少額にすると、本当に必要な、空港の修理などといった事業にしか国の税金が使えなくなり、中央官庁による地方の支配、すなわち“官僚支配”は終焉する。

一方、地方議会で予算を決める“市民事業”は、「議員がきちんと仕事をしないと落とすぞ」という気概をもった市民がいれば、必要でなく自然破壊型の大規模ダムなどは消え、これからの高齢社会に必要な、介護・医療や、自然を本当に再生できる事業になってゆくだろう。

「市民が主役」で、公共事業を変えてゆく時代がようやくやってきたのだ。

さあ、選挙にゆこう。そして、長良川河口堰のゲートを上げるのだ。

長良川河口堰建設に反対する会・事務局長=天野礼子

Net Topics | 01

「市民事業」と市民の出番

法政大学法学部教授 五十嵐敬喜

あまり威張れたことではないが、ここ数年、弁護士の仕事

としてではなく、私がおく親しくしてきた友人、知人の間にも、倒産、離婚などという話が飛び交うようになった。

今から40年前、中国からの最後の帰還者として、日本人の父、中国人の母と一緒に帰国したK君は、日本語の勉強をしながらペンキ職人としてよく働き、ようやく大勢の職人を雇用する会社社長となった。しかし、元請け会社が倒産し、その連帯保証をしていたK君は莫大な借金を背負い死ぬほど働いてきたがついに力尽きた。自宅は競売、夫婦は離婚。そして子供は学校中退。

またA君はある大手の住宅会社で働いていたが、バブル崩壊によりこの会社は倒産。A君は退職し自分で不動産の会社をこしらえた。しかし新しい会社もまもなく不渡り手形に見舞われる。新進気鋭のデザイナーであった娘さんが父の面倒を見な

ければならない。しかしデザインのギャラはあまりにも安くどうしたらよいか途方にふれてる。

こんな話はもちろん私の周りだけでなく全国に溢れ、耐えられずに自殺する人もたくさん出てきている。

みんな必死で働きながらばらばらになる。何かがおかしい、理不尽だ。国自治体、政治、学者、偉い人、マスコミ、隣近所、親戚、親、子供、未来、みな信じられなくなっている。

私はここ10年あまり全国の公共事業の現場を歩いてきた。ダム、高速道路、飛行場、産廃処分場などなど。この間、あまりにも無力であった私たちも、反対のキャンペーンだけでなく代替案を提示できるようになり、難攻不落と思われていた当局を追い詰め、いくつかの事業の中止といった成果を挙げることができるようになった。長良川や諫早湾でゲートを閉めたあのころを思い出すとまるで夢のような進展である。しかし同時に事業の中止などによ

●日本の川を守ってきた第一人者が、名河川を紹介!●

日本の名河川を歩く

天野 礼子著 ●講談社+α新書 ●本体880円(税別)

本書は、近年その姿を見かけなくなった“ミズガキ”(川で遊ぶ子供たち)の復活を願う著者が、日本の河川を厳選して紹介。天然アユの瀬上・水質・カヌー・魚の味など、10項目から総得点制で採点した「名河川私的セレクション“ベスト10”」や「秘川&湧水一〇選」など、一度は散策してみたくなる名河川が満載!

好評発売中!

巨大公共事業がなくなり“新しい暮らし”が始まる。森、川、海、福祉、まちづくり…地域社会と経済再生の道筋がここにある!

市民事業 ポスト公共事業社会への挑戦

五十嵐敬喜 + 天野礼子 著

長野県も「市民事業」を目指します。田中康夫

中公新書ラクレ(中央公論新社)760円+税
「希望が見える本」という読者からの声が多数届いています。

全国書店で好評発売中!

地域経済が冷え込み、それがペンキ屋や不動産屋さんの倒産の遠因となっている。

仕事を つくる 元気な 市民が あらわれた

しかしこんなことを見たり聞いたりしているうちに、これまでとはまったく違う市民に会うことも多くなった。建築家、元ゼネコンの社員。主婦。地方議員。職業も経歴も年齢もさまざまだが、彼らは生き生きとしていた。彼らは何もかも信じられなくなった人とまったく正反対に仕事にプライドを持ち未来を語ることが出来る。コンクリートで固められ

た堤防を元に戻す。十分な介護を受けられない老人を幼児と一緒に世話する。商店街の再生、生ごみの処理、風力発電など、何かこれまでにない仕事を実際に行っている。

彼らはまず倒産などにくじけていない。公共事業の招聘と末端作業の分配による行政の保護の対象でも参加やパートナーなどという美名のもとにいつしか行政の下請けとして無償で走り回る便利屋さんでもない。彼らはまず自分自身が食べるために仕事する。しかしそれだけでなく市民全体の利益に向けて仕事をしている。当初私はこれらの人のことを活字や映像で見ていた。また正直

言うと、志は立派だがはたして仕事として成り立つのかどうか危ぶんでいた。しかしこれらの人々と会い、話をし、仕事場を見せてもらっているうちに、彼らが、利益を上げ、雇用を行い、その仕事で地域経済の向上にも役立っていることがわかった。

「緑の公共事業」も始まった

長野県で《脱ダム》のお手伝いをしていた頃である。田中知事から「きこり講座」の話を聞いた。土木・建設業からリストラされた人を対象に、長野県が「植林」の教育を始めたところ、多くの人が押しかけてき

て熱心に勉強するようになったというのである。まもなく和歌山県の木村知事がこれをヒントに「緑の雇用事業」を提唱し、全国の知事だけでなく小泉総理大臣も賛同するようになり、これは新しい事業、中山間の定住促進、大都会からのUターンの受け皿として役立つようになった。

もうひとつ重要なことは、これら市民事業の遂行にとって障害となっている法律や既得権益を改革していくことである。たとえばゴミはいつでも無料(税金)で自治体が収集し、燃やし、埋め立てなければならぬものなのであるのか。そもそも自治体職員は定年まで首切りもなしに8時間労働するということではないのか。昼の公務員、夜の公務員。市民の雇用などワークシェアリングがあってもよいのではないか。電力などエネルギーはいつまでも原発に頼っていないで、風、波からつくり、これを自由に売買できるようにしたらどうか。農業はなぜ市民が行ってはいけないのか。地元産の間伐材を使うために建築基準法などの規制は緩和すべきではないか。構造特区、あるいは条例など活用すべき手段はないのか。この分野は、国や議会を巻き込む「戦い」である。

自治体と「市民の出番」

自治体は財政危機の中、もう旧来型の公共事業を行う余裕はない。しかし補助金などのお金はたくさんある。ひも付きで自由に使えないだけなのである。環境、福祉、教育から地場産業の保護育成、地域の伝統文化の復活、さらには人と物の世界的な交流などやらなければならない仕事も山ほどある。しかし今までの縦割り行政ではこれらの仕事はできない。

一方、市民は知恵を持っている。しかし資金がない。意欲や資金があっても技術や知識がない。市民事業は、双方のプラスとマイナスをまぎすドッキングさせることである。「き

こり講座」などのほか、市民に対する教育資金の貸付けのための自治体銀行の設立、自治体の持っている大学、病院、さまざまな教育や仕事場の紹介と斡旋、市民のアイデアや知識、新事業の提案と受付などは、やるうと思えばすぐできる。

公共事業の中止から市民事業の興隆へ。不安の拡大と未来への希望が見える時代となったのである。



Net Topics | 02 対談 C.W.ニコル×天野礼子

『政権交替ができる11月9日の選挙を目前にして』

◆カナダの『森林運用法』の成立

▼天野 1992年、カナダのブリティッシュコロンビア州で「環境について考える」と公約した野党が選

挙で勝利し、政権交替が起りました。そして新政権は『森林運用法』を改

正して、木を伐採する時に一本一本の木から税金を取るように定め、その税金を森や川の自然再生に回すようにしました。



「わが地球に繋がって
いないものはない」

カナダの木材会社が考えを変えた
Rになりました。



そこでカナダはようやく『環境コスト』に気がついたのです。しかし日本はまだまだ環境コストについて

私は昨年10月カナダへ行き、ニコルさんの友人のケン・アッシュレイさんや、ケオ川の自然再生をしているドン・マクビンゲンさん、ロイド・ブルースさんにこの事について聞いてきました。カナダではどのような事があったか、政權交替が必要になったのか、『長良川ネットワーク』の読者に少し詳しくお話していただきたいと思います。

▼ニコル 「わが地球に繋がっていないものはない」と私は学生にいつも言っていますが、それと同じでカナダの変化と日本は密接に関連しています。

▼天野 遅ればせながら日本でも『環境コスト』というものによりやうく気がつき出して、この2年くらいに『緑の雇用』という環境対策ができたんですよ。

▼天野 遅ればせながら日本でも『環境コスト』というものによりやうく気がつき出して、この2年くらいに『緑の雇用』という環境対策ができたんですよ。

▼天野 遅ればせながら日本でも『環境コスト』というものによりやうく気がつき出して、この2年くらいに『緑の雇用』という環境対策ができたんですよ。

TENRYU®
Clean earth 21
あなたの愛と関心を少しだけ
自然環境に注いで下さい

た。

このゴア氏がいた頃は日本は後ろからついて行けば良かったので積極的に行動しませんでした。プッシュ政策に変わりアメリカの環境政策がごとごとく後退してからは、議長である日本は自分たちで行動しなければならなくなりました。

そこで2001年の各省庁の概算要求時に、和歌山県・三重県・高知県・岩手県など改革的な知事が言いだして、41名の知事たちが「緑の雇用をつくれ」という要求を政府に

出しました。しかしこれは、採用されたものの、小泉政権の改革の痛みでリストラされた人を雇おう、というものだったので6ヶ月間の期限付きの雇用でした。

「日本の河川や森や海のやり直しよう」

1000年を見直す委員会を

か。しかし気がついたけれどそれをするようにもっと大きな政策にして行くか、はこれからの問題です。

例えば私たちが河川局へ行き、「二コルさんや川那部浩哉さんと一緒に、中央で日本の河川や森や海の1000年を見直す委員会をやりましょう」と言っても、河川局はずっとそれを拒否しています。政府が環境

コストについて気がつき始めたことは確かですが、まだ個々の部署では、明治維新以来1000年の間に行われた、日本の風土に合わない欧米式の

ですが、ミズナラも枯れ始めました。木の病気を広げないためにヘリコプターで農薬をばらまいていますが、農薬は絶対に駄目！逆効果です。

その代りに、病気になった木を伐採してその場で炭にする。燃やしてしまえば病気は他の木にうつらないし、炭は色々と使えますから。そして森には木酢液をまく。

こういう仕事をするには林野庁のチエンソー兵隊ではない、本当に森の事を考えている人たち、すなわちフォレストが必要なのです。

それなのに日本はフォレストを育て森を元気に回復させる努力をしないで、かつてカナダにした事を今はロシアでもしようとしています。ロシアの200万エーカーの原生林を大量伐採して、その木材の90パーセントを輸入する予定なのです。

私は明日から、それと闘いにゆくよ。

◆あやうい

『自然再生推進法』

▼天野 『緑の雇用』が活用されても、日本にはまだまだフォレストが足りませんね。よその国の木を切る事はかり考えていないで、自分の国の木を育てる事をすればいいのに、と強く思います。

さて、次は『自然再生推進法』ですが、これは自民党の亀井派と河川局が考え出した法案で2002年の

12月に成立しました。一見自然のために良さそうですが、ゼネコンの仕事がない今の状況では『自然再生』の名のもとに自然を痛めつけるだけの間違った工事を行う危険性があります。ですから私や五十嵐さんは「もっと厳しい法案を作らなければいけない」と言っていて行動していたのです

が、残念な事にそのまま成立してしまいました。

この法にともなって北海道では半年で500ものNPOが出来ましたが、その内状を見ると、ほとんどがゼネコンなどの社員で形成されている。このように日本では『自然再生』という法律が出来てもそこにまたゼネコンが入って来て、川を再生するといっても高知の福留脩文先生の工法ではない、言葉だけの『再生』が行われているのです。

何故こうなってしまうのかといえば、『官僚』が変わらないから。日本の役人を変えるにはやはり『政権交替』が必要なのです。

去年カナダでケン・アッシュレーさんに聞きましたが、カナダ政府でもビクトリア州でも、役人が役所の中で頑張って政権交替する状況が作れたんだと言う事でした。役人が変わるうとしたから政治が変わったんです。カナダの場合は役人と市民が一緒になって政権交替を進めて行きました。日本の場合は役人はあてにならないので、市民の側から押

して行かないと官僚を変えられませんが、ここがアメリカやヨーロッパの役人と日本の役人の違いだとずっと思っています。

▼二コル 私は元カナダ政府の役人ですが、日本の役人を見ていると日本人として恥ずかしくてしょうがないです。

▼天野 菅直人さんが「政権を取ったら全部の官僚に辞表を書かせて、自分と一緒にやるという人だけ雇う」と言ってますがいいアイデアですよ。私は環境省や林野庁にも、半分以下かも知れませんが、私や二コルさんの言ってる事を理解している人たちがいると思うのです。もしかしららもっと多くて6割以上いるかも知れない。野党統一政府ができたら、そういう人をチョイスして別に『環境回復省』みたいな新しい省を作るのが良いと思います。

◆道路を元にもどす時代

▼天野 石原国土交通省大臣がまだ道路を造ると言っていますが、カナダにはこれとは反対に、今ある道路を見直して、使われていない林道はお金を出しても元に戻そうという「デイ・アクティティエイション(活動停止)」という公共事業があります。これについて二コルさんが一昨年TBSで90分の番組を作ったけれど、実際はちょっとしか放映されなかった。それを見て私は昨年

次の2002年には、「6ヶ月間ではなく、いつも出さなければ駄目だ」ということで、林野庁からたったの95億円ですが予算がおりて、『緑の雇用』を年中出すことになりました。これは『地球温暖化を防止するもつとも有効な手立ては森の再生である』とようやく日本政府が気がついたという事ではないでしょう

▼二コル 彼らは決して自分からは反省しないでしよう。でも彼らに反省しなくても、世界から見ればそれは犯罪だとみんな分かっていますよ。

川の話が出ましたが、川を再生させるには小さな支流も森も、そして海も、全部直さないとけません。

川のまわりの森もフォレストがないので手入れも手当てもされず、元気がなく弱っている。いまだ本中の森で松がものすごく枯れてい



「大きなダム1個よりも、
生きている水の入った小さな
ため池が沢山あった方が良く
います」

カナダへ行き、雑誌『つり人』に書きました。日本でディ・アクティティエイションを扱ったのは残念なこと。この雑誌だけです。ディ・アクティティエイションとはどのようなものか少しお話ししていただませんか。

▼ニコル これは使っていない道路をそのまま残すのは経済的・環境的にもつたいないので、木を植えたりするなどして、もとの自然に戻そうという事業です。

例えばトラックの通れるような幅の広い林道を作ると、斜面の面積が道路の分だけ減ってしまい使えなくなりますね。そこに川があればそれ

も分断されて小さな流れになってしまふ。また木を伐採すると道路の上下斜面が侵食されて林道が流されたりもします。ですからこの川や林道ができるだけでも斜面に戻そうとしています。しかしカナダの場合はもとの戻るまで70年かかると言われています。それでも破壊に無駄なお金を使うより、みんなのためになる事に使う方が良いでしょう。林道の場合にも林業用の大きな機械を使う場合に必要だった広場もキャンプ場に変えたり、木を育てたり。70年先には大型トラックはもう使っていないかも知れないのですから、それまでの70年間の森の面積を無駄にしないようにする事業です。

いま日本の土木業者は仕事がないから自然破壊をしますが、どうせなら仕事のない土木の人たちを本当に自然のために使う方がいい仕事に回せば良いと思います。

▼天野 こういった仕事に、いまだ道路やダムを造っている人たちが振り回されるべきだと思います。けれど今の政府の考え方はこういう事はできなくて、名前だけの『自然再生推進法』になっている。

さらにこのままの政権だと、2004年1月に『景観保全法』というのがあるんですが、これまた言葉は『美しく』なんだけれど、心が入っていないものになりそうなんです。

▼ニコル 今まで醜いものしか見えない人たちがどうやって景観を綺麗にできるのでしょうかね。

▼天野 五十嵐敬喜教授は、神奈川県の実鶴という美しい海岸に『美の条例』を作り、夜光虫をみよがえらせることを町の目標にしようと言いました。これこそが再生ですよ。でもゼネコンたちの『都市再生』と

いったら、超高層ビルなどを造るばかりじゃないですか。同じ言葉なのに随分使われ方が違います。

◆川をフリーにするために

▼天野 2002年に、ドイツ東部を中心に大きな洪水がありましたね。EUの委員会は「遊水地を元に戻すスピードが遅かったために大きな洪水になってしまった」という結論を出したんです。ところが日本ではちやうど『世界水フォーラム』が行われていたんですが、そのEUの結論を伝えないで「洪水になったのは温暖化のせいだ、だからダムが必要なんだ」と世界水フォーラムで言ったのです。日本ではあれだけの大きな洪水が報道されていない上に、それについてEUの委員会がどのような結論を出したかも知らされないで、その洪水がダムのプロパガンダに、政府によって使われた。

▼ニコル 日本のマスコミは日本人を馬鹿にしていますよ。必要な情報を上からの圧力に負けてきちんと国民に知らせていないんですから。人間には水が必要ですが、大きな

ダム1個よりも、生きている水の入った小さなため池が沢山あった方が良くいます。

▼天野 私たちの長良川の戦いも15年続いて来ましたが。私たちは、自分達がいながら1997年に河川法が変わったし、いろいろ文句を言っています。『自然再生推進法』もとにかく出来たのだと自負しています。今度はいかに「自然再生法」をその名前に相応しいように使っていくか、というのが私たちの次の課題だと思っています。

▼ニコル それにはまず、「投票に行こう」ということだな。

三重県下
マイクロバス専門店

かとうレンタカー

三重県長島町河口堰東岸1号線近く
「なばなの里」となり
フリーダイヤル 0120-42-0175

《長良川》の15年が成し遂げたこと

島根大学 保母 武彦

明 治以来、政府が取り仕切ってきた公共事業は今、環境保全と住民参加による新しい公共事業へと転換しつつある。この転換点は、昭和63（1988）年であった。

この年、二つの《事件》があった。一つは、中海・宍道湖淡水化事業の凍結である。巨大国策プロジェクトが住民運動によって、環境保全の目的で凍結されたのは、これが最初である。「いったん始まったら止まらない」と言われた公共事業が、ここに変化し始めたのである。

もう一つは、天野礼子さんたちの「長良川河口堰建設に反対する会」が立ち上がったことである。この長良川河口堰反対運動は、その後、国内外にネットワークを広げ、長良川という一本の川を守るにとどまらず、日本の川のあり方を問い直す運動となった。私は、岐阜県出身であることから、わずかの期間ではあったが、少しお手伝いをさせていただいた。その間に私が垣間見たものは、この運動とそのリーダー・天野さんに対する、建設省（当時）の

降、長野県など自治体レベルで加速している。これらは、《長良川》15年の大きな成果と言ってよい。

しかし、その一方で警戒すべきは、「公共事業の見直し」という文言は同じでも、都市再生事業の財源捻出のために農村の公共事業を見直すだけの発想や、旧態依然とした発想の役人と結んで「公共事業の見直し」の歪曲を狙う新手法のNGOの動きである。そこに共通するのは、《長良川》15年の実績、成果、到達点の否定である。《長良川》の15年の評価は、今後の公共事業のあり方を左右する試金石となっているのである。

中海では、農水省と島根県が淡水化水門を撤去する方針を出し、県知事は中海・宍道湖のラムサール条約登録湿地化を目指すと発表した。そういう時代になったのである。《長良川》の目標も、もう一歩のところにある。期待している。

異常なまでの対抗意識であった。建設省の選択肢は三つ、建設を強行突破するか、全面撤退するか、それとも建設して体面を保ちつつ河川制度の不合理を是正するか、であった。建設省にとって状況が次第に不利になるに及んで、「長良川の河口堰だけは建設させてくれ。これを最後とするから……」といった発言が、水面下で聞こえるようになってきた。1995年7月に天野さんがハリストで倒れると、河口堰のゲートは降ろされたが、建設省は、徐々に制度と政策を変化させ始めた。河川審議会は、1995年から、河川環境のあり方や、河川整備の基本的方向について答申を出し、「社会経済の変化を踏まえた今後の河川制度のあり方について」（1996年6月）を提言した。これを受けて、1997年、改正河川法が制定され、河川管理の目的に「河川環境の整備と保全」を加え、住民の意見反映にも道が開かれた。

この改革の流れは、2000年夏、政府与党の公共事業見直し勧告以

編 集 後 記

1988年2月に、桑名の赤須賀漁協が長良川河口堰の着工に合意し、6月に天野礼子が「長良川河口堰建設に反対する会」を立ち上げた。7月の着工式当日に、朝日新聞岐阜版に「長良川河口堰の建設に反対します」との意見広告が出た朝、私は参加を決めました。

8月になると、開高健が「反対する会」の会長に就任し、私たちは「反対する会・岐阜」を作りました。

以来15年。我家の離れは「反対する会」の事務局となってきました。

その15年間、長良川河口堰反対運動は、全国版になり、他の川のダム

反対運動のモデルとなり、1997年には「河川法」も改正されました。

とうとう野党第一党のマニフェストにダム建設中止も入れさせました。

しかし、長良川を救うことはまだ出て来ませんが、私は決して長良川を救うことをあきらめません。長良川は日本を代表する「母なる川」だからです。

建設が終わって、ゲートを降ろされていても運動が続けられてきたのも、私達の強い決意のあらわれなのです。

ところが15年目に私たちは、《長良川DAY》を実行できませんでし

た。

この数年、経営者としての仕事に専念していた私の足元で、運動に混迷をもたらす言動があり、通訳によってタニエル・ピアード氏の日程が勝手にキャンセルされて、9月6日にむけて準備していた《DAY》の計画がつぶれたのです。

これらを私たちへの天が与えた試練と考え、「反対する会・岐阜」は再結集しました。

初仕事がこのネットワークの発行です。私達はもう一度、小異を抱えたままで、大同団結をする」という初心に帰ります。

御心配をかけた他団体の皆様へのおわびも含めて、あらためて御支援をお願い致します。

「長良川河口堰建設に反対する会・岐阜」代表 高木久司

編集所＝長良川河口堰建設に反対する会・岐阜 〒500-8432 岐阜県岐阜市なわて町2-2
Tel*058-272-8495 Fax*058-265-0417 Design=www.at8.co.jp



長良川グッズ・デザイン＝村上康成

グッズ販売・カンパのお願い

書籍

- ①「川は生きているか」 岩波書店1995円(送料310円)
 - ②「ダムと日本」 岩波書店735円(送料210円)
 - ③「日本の名河川を歩く」 講談社+α新書880円(送料210円)
 - ④「公共事業が変わる」 北海道新聞社1400円(送料340円)
 - ⑤「川よ」 NHK出版1680円(送料310円)
 - ⑥「市民事業・ポスト公共事業社会への挑戦」 中公新書クラレ760円(送料210円)
- お好きなものを5枚以上セットでお申し込み下さい。③④2000円。⑤～⑦300円(送料5枚～10枚)

カンパのお願い
いつもご協力ありがとうございます。多くの方が参加しやすいように、会費なしで活動してきた私たちの運動は、グッズの売り上げとカンパのおかげで続いています。皆様の御支援をお待ちしております。

グッズ・カンパ振込先

郵便振替
00840-9-99300
長良川河口堰建設に反対する会・岐阜
〒500-8432岐阜市なわて町2-2
Tel*058-272-8495
Fax*058-265-0417

A MAGAZINE FOR FLY FISHERMEN

フライの雑誌

本格的フライフィッシング専門誌
季刊第 63号 11月20日発売
www.furainozasshi.com/

〒182-0002 東京都調布市仙川町1-7-1-204
TEL.03-3307-5608 FAX.03-3307-5609